



秋季全国火災予防運動  
11月9日～11月15日

火災が発生しやすい時季となりますので、次のことに心掛けましょう。

- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ・寝たばこは絶対やめましょう。
- ・放火対策として、家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・逃げ遅れによる大切な生命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。
- ・暖房器具を使用する時季となりましたので、器具の点検・清掃をしましょう。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

■平成24年度全国統一防火標語  
「消すまでは  
出ない行かない  
離れない」

閩郡山消防本部予防課  
☎024-923-8172

11月9日は  
「119番の日」

火災や急病、けがなどが目の前で発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちですので、落ち着いて119番通報をできるように心掛けましょう。

【まずは落ち着いて】

- ・通報は、電話の種類(一般携帯・IP)を問わず、局番なしの「119」です。
- ・電話番号・住所・目標物・氏名など、正確にはつきりと伝える。

【携帯電話での通報は】

・運転中は、安全な場所に停車

してから通報する。

・通報後に、再度確認のため消防本部から電話する場合がありますので、携帯電話の電源は切らないでください。  
また119番は災害受け付け専用番号ですので、災害・救急病院などに関するお問い合わせは、郡山地方広域消防組合ウェブサイトで確認いただくか、消防用案内電話(☎024-933-4000)にお掛けください。

閩郡山消防本部通信指令課  
☎024-923-8174

高齢者の再就職を  
支援します

「シルバー人材センター連合会」

福島県シルバー人材センター連合会では、国の委託で高齢者の再就職活動を支援する、シニアワークプログラム地域事業を行っています。この事業は、55歳以上の求職者を対象に、技能講習や職場体験を行い、雇用就業機会の確保を目的としています。皆さんの長年培ってきた知識・経験を生かしていただけるよう、ぜひご利用ください。

なお、この事業の受講料はすべて無料です。詳しくは、お問い合わせください。

閩福島県シルバー人材センター連合会  
☎024-521-6081  
FAX 024-521-6086

検察審査員に選ばれたら  
ご協力を!

「検察官の不起訴処分の審査」

詐欺、おどし、交通事故などの犯罪が起きた場合、犯人を処罰するには、検察官が犯人を刑事裁判にかけることが必要です。

犯人を刑事裁判にかけるかどうかの判断は、検察官に任されているので、検察官が刑事裁判にかけても犯人を有罪にするだけの証拠がないとか、証拠は十分でもあえて処罰を求めないなどと考えれば、犯人を刑事裁判にかけない処分(不起訴処分)をすることもできます。

万一検察官が判断を誤り、間違つて不起訴処分にした場合は、処罰されるべき犯人が処罰されないため、被害者が納得できないということも起

こり得ます。

検察審査会は、この検察官の判断が正しかったかどうかを国民の中から「クジ」で選ばれた人々が判断し、これを検察官の仕事に反映させていくという制度です。

もし反映されなかった時は、改めて検察審査会で審査をして、その結果再度「起訴すべき」の議決になった場合には、検察官の判断にかかわらず起訴の手續きが取られます。

検察審査会の窓口では、申し立ての相談を行っています。  
閩郡山検察審査会事務局  
☎024-932-5656

「標準営業約款制度(Sマーク)」をご存知ですか  
11月はSマーク標準営業約款の普及登録促進月間



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。